

案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、宅地開発事業完了に伴い、寄附等を受けた2路線について、市道路線の認定を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号 長井市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、工場立地法に基づき、一定規模を超える工場が緑地等を設置すべき場合に、その判断基準となる同法準則に代えて適用すべき準則を改定するため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第19、議案第21号 指定管理者の指定についてから日程第21、議案第33号 長井市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第19、議案第21号 指定管理者の指定について、1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第21号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議案第22号 市道路線の認定について、1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第22号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第33号 長井市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について、1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 異議なしと認めます。よって、議案第33号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一予算特別委員長。

(小関秀一予算特別委員長登壇)

○**小関秀一予算特別委員長** おはようございます。

平成31年第1回市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第1号 平成31年度長井市一般会計予算を初め、特別会計予算9件、水道事業会計予算1件の平成31年度予算案11件について、審査をいたしました経過と

結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月13日に審査を行いました。審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長から説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところではありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

まず、議案第1号 平成31年度長井市一般会計予算及び議案第2号 平成31年度長井市国民健康保険特別会計予算の2件につきましては、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第3号 平成31年度長井市公共下水道事業特別会計予算、議案第4号 平成31年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第5号 平成31年度長井市農業集落排水事業特別会計予算及び議案第6号 平成31年度長井市訪問看護事業特別会計予算の4件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第7号 平成31年度長井市介護保険特別会計予算につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第8号 平成31年度長井市浄化槽事業特別会計予算及び議案第9号 平成31年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第10号 平成31年度長井市宅地開発事業特別会計予算につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第11号 平成31年度長井市水道事業会計予算につきましては、全員一致で原案の

とおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第22、議案第1号 平成31年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。議案第1号 平成31年度一般会計予算に反対をいたします。

予算の総額は183億4,000万円と示され、前年度25.9%増となりました。予算の中では公立置賜長井病院改修工事、長井小管理棟建設事業、住宅リフォーム補助事業、特定健診審査事業、予防接種事業、学校教育支援員配置事業、就学支援事業など、多くの事業がおおむね市民の福祉、暮らしに大きく貢献する予算となっていると思います。

しかし、新庁舎整備事業なども大きな予算が計上されており、議会では建設に対する疑問や意見が出されていますが、再考の余地はなく、駅南の敷地の建設で実施計画が進んできています。

さらに、ここに来て駅前整備の社会資本整備総合交付金事業の7億2,600万円が計上されました。過日の予算委員会で市の負担が計算された資料が配布され、有利な補助金もあると説明もありました。

しかし、工事金額だけで計画が判断されても、それは違います。突然の市の計画で自分たちの生活が一変させられる市民の方の気持ちに寄り添うべきです。危険だから、危険を回避するのは必要であるので計画は当然などという人がいました。それでは、なぜ危険な場所に市庁舎を建設するのか聞きたいと思います、そこが問題だと思います。

市庁舎建設、長井病院の改築、給食調理場の建設、文化会館改修工事、その後の複合施設、多機能型図書館など、大型の公共施設建設が次々と予定されています。市民の生活、福祉などが置き去りにされはしないかと不安を持つ市民がいます。除雪の改善、消雪道路の要望、子育て支援の18歳までの医療費無料化、給食費の無償化、高齢者の介護負担軽減の特別養護老人ホーム建設、人口減少対策、勤労センター体育館改修などが、市民の生活に必要な施策の取り組みが後退してはなりません。こうした課題こそ優先して前に進めていただきたく、強く要望いたします。

また、国の施策が市民に対し負担となるようなものには、自治体は堤防の役目を果たし、市民を守っていかなくてはなりません。そのことも強く要望いたします。市民のために慎重な市政運営を願って、討論の意見といたします。

○**渋谷佐輔議長** 次に、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** 私は、議案第1号 平成31年度長井市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

このたびの予算は、新市庁舎等の工事に着工することから、過去最大規模の歳入歳出総額が183億4,000万円で、前年度比37億6,800万円、25.9%の増となっています。歳入については、市税で0.6%増の32億654万2,000円を見込み、国県支出金については37.3%増の33億5,585万

2,000円計上されています。そのほか地方譲与税、交付金、地方交付税、臨時財政対策債等については、国の地方財政計画及び県の情報を踏まえ、計上したとの説明を受けています。

また、新庁舎の整備事業、市民文化会館の耐震化・長寿命化事業、新たな都市再生整備計画事業、その他の事業に充当する市債41億6,540万円、繰入金として公共施設整備資金から4億円を計上。さらに、各種補助事業の受け入れやオリパラ、DMO等の地方創生交付金事業のほか、幅広く取り組んでいる市民の要望のための単独事業、子育て・教育関係の単独事業についても引き続き実施するため、その財源として財政調整基金から3億2,200万円を繰り入れ、繰越金として3億3,000万円を計上されています。

歳出については、人件費が2.8%増の23億9,559万1,000円、扶助費が2.7%増の24億8,017万5,000円、公債費は1.4%増の11億1,562万6,000円、物件費は10.2%増の22億5,145万円、補助費等は14.1%増の21億8,809万8,000円、普通建設事業費は140.9%増の30億3,306万2,000円増の51億8,598万8,000円となっています。

まず、新市庁舎建設関係につきましては、庁舎及び合築する長井駅の建設工事、敷地の外構工事、また、これに附帯する解体仮設工事費が、そして市民文化会館の大規模改修事業については、耐震等改修工事管理業務委託料、工事請負費(長寿命化工事費)が含まれています。

その他の建設関係については、協働のまちづくり支援事業、交通安全施設等整備事業、道路舗装長寿命化事業、道路維持管理事業等が含まれています。

農林関係では、熊、イノシシ、カラス、カルガモ等による農作物や人的被害を回避するための有害鳥獣駆除事業など、市民の安全安心に直接かかわる事業費が含まれています。

子育て関係については、すくすく子育て応援ギフト事業や保育所等整備事業、市内民間保育

園など3園が行う施設の新・増築工事に対して交付する補助金、保育士人材確保事業として、保育士の負担軽減を図るために周辺業務を行う職員の費用に対する補助等が、また、学校関係では教育用コンピュータ整備事業、学校教育支援員配置事業、幼保、小中とPTAの連携を図りながら子供たちの体力や学力の向上を目指すながいアクティブキッズプロジェクト事業など、長井の子育て魅力アップ戦略につながる事業も計上されています。

2020東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業に5,142万8,000円、10月20日に予定されている長井マラソン大会運営事業費として514万6,000円、そのほか山形県及び東北高校駅伝競走大会の経費、文化的景観保護事業や天然記念物保護管理事業に関する経費も含まれています。また、市内6地区のコミュニティセンターや緑が丘斎場など、多くの施設の指定管理委託料が計上されています。

今、申し上げました内容については、予算の中の一部にしかすぎません。過去最大規模の当初予算となっているものの、予算編成にあつては、国の制度の活用を初め、最も有利な事業手法を取り入れ、採用するなど財源対策を行い、また、交付税措置のある起債の中から最も有利な起債を選択するなど、後年度の財政負担にも配慮された予算となっています。「今と未来をつなぐ 長井創生の新たなチャレンジ」をテーマとした平成31年度施政方針を実行していくためには、今回の予算は必要なものと考えます。今後も公共施設整備計画に基づき事業が進められるわけですが、少子高齢社会の中、当局においては、さらに創意と工夫を凝らし、事業の実施、財政運営に取り組まれるようお願いを申し上げ、私の賛成討論といたします。

- 渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。
議案第1号について、予算特別委員長の報告

は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

- 渋谷佐輔議長** 起立多数であります。よって、議案第1号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第2号 平成31年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

- 8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。議案第2号 平成31年度長井市国民健康保険特別会計予算に反対します。

国民健康保険は、非正規労働者や自営業者、無職の人らが加入する保険です。国民の4人に1人が加入し、国民皆保険の医療制度の重要な柱になっています。長井市では、平成30年度、国民健康保険の保険税が前年度より引き下げられ、私は、このことは大きく評価いたしました。しかし、それでも国保税の重い負担には、市民が悲鳴を上げています。

国では国保の都道府県化をスタートさせ、自治体の実情に合わせて独自の減免などを行ってきた自治体の法定外繰り入れの解消を前提に、標準保険料率に合わせることを市町村に求めています。そのため、この標準保険料率どおりに国保税を改定した場合、8割の自治体で大幅に値上げとなると試算されています。

1984年以降、国庫負担の削減・抑制で国保に対する国の責任が後退する中、3,400億円の財政支援が行われましたが、不十分であり、国保加入者の貧困化・高齢化が進む中で国保税に対する負担がますます重くなっています。全国では、国保税を払えず滞納し、保険証が取り上げられ、病院に行くことができず、必要な治療が手おくれになってしまう事例が報告されていま

す。

国保税が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする均等割があります。世帯の人数が保険料に影響するのは国保だけで、各世帯に定額でかかる平等割と同様、他の保険にはないものです。均等割、平等割を合わせると、全国で徴収されている保険税額はおよそ1兆円とされています。1兆円の公費投入で協会けんぽ並みの保険税とすることが可能です。日本共産党も国庫負担の増額を求める取り組みを進めています。さらに均等割の廃止を提案しています。

こうした中、地方団体からも子育て支援に逆行すると指摘される均等割について、独自に減免する自治体が広がっています。長井市でも一般会計からの法定外繰り入れで均等割の減免・免除と高過ぎる国保税の引き下げに取り組むべきです。経済的な心配をせずに受診できる制度を確立していただきたいと思います。このことを強く要望し、意見を申し上げ、反対とします。

○**渋谷佐輔議長** 次に、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** 1番、長井創生の宇津木正紀であります。私は、議案第2号 平成31年度長井市国民健康保険特別会計予算に賛成の立場から討論いたします。

平成31年度長井市国民健康保険特別会計予算は、前年度と比べて約8,220万円の伸びとなっております。平成31年度予算において、歳出総額約24億6,043万円のうち、被保険者への療養給付費等に準備される療養諸費約14億6,000万円を計上、疾病重症化予防事業として、新たに医療費分析等委託料に517万9,000円、そのほかに健康づくりに寄与する運動不足解消教室やノルディックウォーク教室を開催する健康教室委託料や医療費通知事業、後発医療費通知事業などで委託料626万4,000円を計上しています。

また、一般会計繰出金として、特定健診の法

定検査項目に含まれない検査を行う検査項目追加事業として705万4,000円を計上、この検査項目追加事業は、慢性腎臓病の早期発見に寄与する血清クレアチニン検査や心電図、貧血、眼底検査を行うものであります。

また、糖尿病疾病重症化予防に着目し、要指導者への保健指導や運動指導を行う疾病重症化予防事業繰出金207万9,000円、特定健診の対象にならない20歳から40歳の被保険者を対象とする検診を行う若年者検診事業を加えて、一般会計繰出金の合計で1,009万6,000円を計上しています。いずれも被保険者への医療費支援や健康と命を守るための予算と捉えておりますので、賛成します。

これらのことから、議案第7号 平成31年度長井市国民健康保険特別会計についての賛成討論といたします。議員の皆様のご賛同をよろしくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第2号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。よって、議案第2号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第3号 平成31年度長井市公共下水道事業特別会計予算から日程第27、議案第6号 平成31年度長井市訪問看護事業特別会計予算までの4件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第24、議案第3号 平成31年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第3号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第25、議案第4号 平成31年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第4号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第5号 平成31年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第5号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第27、議案第6号 平成31年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第6号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第28、議案第7号 平成31年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江で

ございます。議案第7号 平成31年度長井市介護保険特別会計予算に意見を申し上げ、反対します。

介護保険は、昨年7期の保険計画が示され、保険料が引き上げられました。介護保険が3年ごとの改定でいつも引き上げざるを得ない状況をつくってきた第一義的な責任は、介護保険制度発足の国庫負担を2分の1から4分の1に引き下げた国にあります。国に国庫負担をもとに戻すことを求めているかなくてはなりません。

介護保険料は、所得税、住民税、国保税に比べ、逆進性が強く、低所得者にとっては重い負担になります。また、国では年金、医療費など社会保障の削減を進めてきており、さらに消費税がことしの10月から10%と予定されており、さらに生活は苦しく、低所得者の高齢者世帯の保険料は重い負担になり、限界に達しています。

高齢化が進んでいく中での介護保険は、高齢者の生活を守るために重要なものです。介護保険事業は自治体事務であり、市町村は生存権の保障を定めた憲法第25条の精神に立ち、一般会計からの繰り入れを行い、引き下げをすべきです。

こうした立場から、平成31年度長井市介護保険特別会計予算に反対をいたします。

○**渋谷佐輔議長** 次に、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** 1番、長井創生の宇津木正紀です。私は、議案第7号 平成31年度長井市介護保険特別会計予算に賛成の立場から討論いたします。

平成31年度介護保険特別会計予算は、前年度と比べて約4,600万円の伸びとなっております。各種事業の中で、特に地域支援事業となるサービス事業は、要支援、介護予防の必要な対象者への事業で、専門職による短期集中の通所型、サービスC型や運動機能向上を目的とする半日

型の短時間デイサービスは、1カ所から2カ所にふやし、利用を多くできるようにします。

訪問型サービス費は、基準緩和された生活支援サービスの家事支援のみの利用増加の現状に対応する方針であります。新規事業として、高齢者が活躍できる社会参加の場所、助け合い活動を進めるため、地域での住民主体の居場所づくり活動への補助金を交付する事業を実施する予定であります。

生活支援体制整備事業は、地域包括ケアシステムの一翼を担う地域活動力の構築で、第1層として、生活支援コーディネーターを2人配置、第2層として、小学校区ごとの6地区にも配置し、地域の情報を把握して、地域資源の活用や掘り起こす事業を実施します。これにより住民主体の通いの場の創出や助け合い活動を推進していくとしております。いずれの事業も介護予防や被保険者への支援を進めるための予算であります。

これらのことから議案第7号 平成31年度長井市介護保険特別会計予算についての賛成討論といたします。皆様の賛同をよろしくお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

議案第7号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。よって、議案第7号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第8号 平成31年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

議案第8号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告の

とおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第8号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第30、議案第9号 平成31年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

議案第9号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第9号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第31、議案第10号 平成31年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。議案第10号 平成31年度長井市宅地開発事業特別会計予算に反対いたします。

長井市が宅地を造成、販売することは、市民の住宅要求に対応、市外からの転入などで人口減少対策の一つの施策ともなり、さらに住宅建設による市内の建設業者への経済効果が期待され、また、建て主に新築への補助助成などがあり、大きな利点が幾つもあります。宅地造成に反対ではありませんし、強化すべき取り組みとっております。

しかし、みずはの郷宅地分譲にかかわる住民訴訟裁判の結果が出ておらず、その教訓が生かされないままの宅地開発事業には賛成できません。よって、この予算案件には反対をいたします。

○**渋谷佐輔議長** 次に、議席番号5番、平 進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** 長井創生の平 進介です。私は、議案第10号 平成31年度長井市宅地開発事業特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

長井市では、昭和51年から平成3年まで、現在の舟場、十日町、緑町地区を中心に土地区画整理事業を行いました。結果は、現在のように、見事に区画された地域へと生まれ変わりました。

しかしながら、施工主体が組合ではなく長井市であったことなどもあり、土地所有者の減歩率等のかかわりで市の予算の持ち出しが大きくなってしまい、その後の土地区画整理事業がなかなか進まなくなってしまうという残念な歴史があります。

そうした中で、私は、本特別会計である宅地開発事業については、これまでの大規模な土地区画整理事業から転換し、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として展開するものだと思っております。

すなわち、少子化や若年層の転出による人口減少を抑えるため、長井市でも子供を産み育てたいという希望をかなえられる子育て支援環境を整備するため、土地区画整理事業のような大規模な事業ではなく、ある程度のポイントを絞り込みながら実施するという新たな視点に立って事業展開を図るものだと考えております。

既に市内2カ所の宅地開発事業を行っておりますが、市の負担及びリスクを最小限にするためには、その道のプロである専門家の協力を得ながら進めるのは当然のことであると思っております。その結果、いずれも完売とお聞きしております。大変喜ばしいことだと思っております。

本宅地開発事業については、宅地建物取引業法上の違法な支出があったとして、市を相手に提訴されましたが、昨年11月13日、山形地方裁

判所の判決は、違法ではないとして請求を棄却するというものでありました。市の業務の適法性が認められたものであります。

この4月から市内全地区の公民館がコミュニティセンターとなり、市が進める小さな拠点として、地域経営を行う重要な基幹施設となります。小さな拠点構想の中には宅地造成構想もあるようでありますので、ぜひ各地区全域が小さな拠点として機能を発揮でき、市が進めるコンパクトシティ構想が軌道に乗るよう、過去の轍を踏むことなく事業展開を図っていただきたいと思っております。

新年度予算は、今後の宅地開発を策定するための予算計上でありますので、市全体のバランスを考慮いただきながら進めてくださるようご期待を申し上げます。

以上、申し上げます、議案第10号 平成31年度長井市宅地開発事業特別会計予算についての賛成討論といたします。議員諸兄のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第10号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。よって、議案第10号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第32、議案第11号 平成31年度長井市水道事業会計予算の1件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

議案第11号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、

議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

14番、安部 隆議員。

○14番 安部 隆議員 この際、動議を提出いたします。

総務常任委員会に付託されております継続審議中の平成29年請願第1号について、会議規則第44条第1項の規定により、本日午後までに審査を終了するよう期限をつけることを望み、動議提出の意見といたします。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ただいま動議が提出されました。一度終了した動議ですので、日程に従い、議事を進めます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前 11時42分 休憩
午後 1時00分 再開

○渋谷佐輔議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、赤間茂樹商工観光課長が早退のため、竹田祐子商工観光課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほどの安部 隆議員からの動議の取り扱いについて協議いたしました。

この動議は、所定の賛成者がありましたので、成立したと判断いたします。

お諮りいたします。

この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 それでは、本動議を日程に追加

し、直ちに議題とすることについて、採決を行います。

日程に追加することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立同数)

○渋谷佐輔議長 起立同数であります。

(「暫時休憩」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 暫時休憩します。

午後 1時01分 休憩

午後 1時15分 再開

○渋谷佐輔議長 休憩前に復し、会議を再開します。

地方自治法第116条の規定により、議長において、日程に加えることを可といたします。

よって、この動議を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第33 「平成29年請願第1号」は、本日午後までに審査を終了するよう期限を付けることについて

○渋谷佐輔議長 お諮りいたします。

平成29年請願第1号については、本日午後までに審査を終了するよう期限を付けることの動議を議題として、採決いたします。

この動議のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○渋谷佐輔議長 起立少数であります。よって、平成29年請願第1号については、本日午後までに審査を終了するよう期限を付けることの動議は否決されました。